

## 令和 4 年度首里城扁額製作検討委員会

# 第 2 回 検討委員会資料

3 月 2 日（木） 14:00 - 16:30

### 【資料 3】 共同作業場について

- 3-1. 共同作業場に求める条件
- 3-2. 賃貸物件による共同作業場の確保

## 3-1. 共同作業場に求める条件

## 共同作業場に求める条件

## 選定条件

- ・扁額作業場としての面積  
⇒作業スペースのみで50m<sup>2</sup>以上、複数の工程の同時並行作業等を視野に入れる場合80m<sup>2</sup>以上、会議スペースやトイレ等含め、総面積150m<sup>2</sup>以上
- ・搬入出作業への配慮  
⇒1階、幅160cm以上の出入り口
- ・漆の臭いや作業音に対する周囲の理解
- ・空調設備の設置
- ・湿潤環境(室)の製作  
⇒床養生のうえ、室内散水を行う
- ・首里城からの距離  
⇒4km前後、混雑時にも車で30分以内
- ・駐車場あり  
⇒2台以上が望ましい

## その他

- ・夜間警備契約

# 3-1. 共同作業場に求める条件

## 内部レイアウト案

※髹漆技術者と調整しながら検討している

